

質問回答

2018年1月15日

インドネシア国ジャカルタ地盤沈下対策プロジェクト

(公示日:2017年12月13日/公示番号:170859)について、質問の回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P30 (2)広報業務 1)相手国向け	海水面位置を住民に周知するボードの配置について、その作成費、設置費は本見積りに計上する必要がありますか。	・本見積もりに計上してください。
2	P39 8. 国内支援委員会運営支援に関する経費	通訳手配について、通訳の雇用費は見積りに計上する必要がありますか。その場合、数量はどのくらい必要になりますか。 また、年3回程度開催する各種会議について、会場の使用料などの会議開催にかかる経費は見積りに計上する必要がありますか。	・会場は先方政府の会議室の使用を想定しています。 ・通訳の雇用費は含めてください。 ・数量の目安として、現地関係者との協議、会議での同時通訳(日・英・尼)を想定しています。 ・質問19の回答にも回答のとおり、1回の渡航日数は10日程度を想定しています。
3	18 ページの「6)地盤沈下が引き起こすリスク低減に必要な対策実施コストについて 20 ページの「3)第三国の知見の活用(タイ国バンコク)」	貴業務指示書 18 ページの「6)地盤沈下が引き起こすリスク低減に必要な対策実施コストについて」の項目に 「地盤沈下が進行したときに防災等の対策に必要な社会的費用」(①)との記載があります。 他方、20 ページの「3)第三国の知見の活用(タイ国バンコク)」の項目に	・ご理解の通りですが、ここでの費用・コストは、経済学でいう社会的費用を含むすべてのコストとご理解ください。

		<p>「地盤沈下対策を実施しないことによる社会コスト」(②) との記載があります。両者は表現が少々異なりますが、18 ページの同じ項目の後半に 「バンコクにおいても同様の試算を実施している」 との記載があることから、①は②を指し示している ものと理解してよろしいでしょうか。</p>	
4	<p>第 1 指示書の適用 4 ページ。第 5 プロポーザルに 記載されるべき事項</p>	<p>「2 業務の実施方針等」の(1)(2)についての記載 分量について、詳細計画策定調査時のプロポー ザルにおいて 30 ページ以下との制限でしたが、 本格プロジェクトである本件においても同様に、30 ページ以下との制限になるのでしょうか。</p>	<p>・指示書記載のとおり、30 ページ以下です。</p>
5	<p>第 2 業務の目的・内容に関する事 項 15 ページ。5. (2)本プロジェクトに おけるジャカルタ地盤沈下対策の 検討方針</p>	<p>“2017 年 4 月 5 日に「ジャカルタの地盤沈下にか かるハイレベルフォーラム 2017」の開催を支援 し、地盤沈下の主な原因と必要な対策について先 方政府の主要関係者間で確認を行った。この確 認文書は、…本プロジェクトの活動の基本的な 方針であり、カウンターパートとプロジェクトの方向 性を確認し議論を行う際は、本文書も参照するこ と。”という記述があります。 この記述で、「確認文書」は重要な文書であること が理解出来ますが、文書名の記述も無く、配付資 料及び詳細計画策定調査の収集資料にも含まれ ていないようです。確認文書の内容は、詳細計画 策定調査の本文に記述されていますが、この文書 のオリジナルは開示されないのでしょうか。</p>	<p>・追加配布資料として配布します。</p>

6	23 ページ。5. (12)積極的な広報発信	3 行目に、「以下が主に想定される活動であるが…」という記述がありますが、“以下”に該当する活動項目が記述されていません。“主に想定される活動項目”を示して頂けませんでしょうか。	・指示書 30 ページ(2)広報業務の内容となります。
7	24 ページ。(1)、6)研修の実施	記載されている「コンサルタント等契約における研修実施ガイドライン」(2014年4月)および「研修を含む法人契約一括受注者マニュアル」について、現在貴機構ホームページに掲載されている「コンサルタント等契約における研修・招へい実施ガイドライン(2017年6月版)」に基づき対応すればよろしいでしょうか。	・ご理解のとおりです。
8	24 ページ。(2)、1)成果 1 に関する こと	ボアホール・カメラによって既存井戸のスクリーンの位置を確認することが指示されています。 ボアホール・カメラによって観察する既存井戸は、基本的に現在稼働している井戸であると想定されます。そのような井戸においてボアホール・カメラによる観察を行うためには、設置されている水中ポンプおよび揚水管を撤去し、観察後は再度設置することが必要です。水中ポンプおよび揚水管を合わせた重量は、人力での撤去・設置は困難であり、この撤去・設置には、重機の利用とそのような作業に慣れた業者を利用する必要があります。このボアホール・カメラによる観察は、何本程度の井戸で行うことを想定されているのでしょうか。また、その費用は現地再委託業務として計上可能でしょうか。その場合、観察出来る井戸数については不確定要素が強いと思いますが、外見積もりでの計	<ul style="list-style-type: none"> ・水中ポンプの取り外し、再設置に必要な工事については、現地再委託を可とします。 ・ボアホール・カメラで調査する既存井戸の本数は、既存井戸の存在状況が分かっていない現状では、サンプル数を指定することができません。 ・したがって、ジャカルタ特別州に登録されている深度の分かった井戸から選ぶことを前提に、必要なサンプル数について理由と共にプロポーザルで提案してください。 ・以上に関する必要な経費は、別見積もりとして計上してください。

		上は認められないでしょうか。	
9	26 ページ。(2)、2) 成果 2 に関する こと、⑨	“緩和策の実施促進を図るための優先的に行うべき活動をアクションプランから選定して・・・”という指示があります。「2) 成果 2 に関すること」の第 1 期の活動項目にはアクションプランの策定は含まれておらず、第 2 期の活動項目で策定することが指示されています。これについて、どのように理解すれば良いでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・第 1 期では、アクションプラン(案)の策定、第 2 期では優先項目の活動の実施を想定しています。 ・他方、第 2 期を待たず、優先度が高く第 1 期に試行できる活動があれば、試行することも想定しています。 ・第 1 期で試行した活動結果は、第 2 期で実施される優先項目の活動結果とともに、第 2 期で最終化するアクションプランに反映されることを想定しています。
10	26 ページ。5) 成果 5 に関する こと	指示書の記述では、“地盤沈下対策を検討・促進するための委員会の設置とジャカルタにおける地盤沈下対策のアクションプランの策定支援を行う”とあります。しかし、これに続く「想定される活動の内容は次の通り」として、③では“アクションプランを策定する”となっています。これは、アクションプランの策定支援と、策定とどちらが正しいでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・「インドネシア側によるアクションプランの策定を支援し、結果としてアクションプランが策定されること」を想定しています。
11	28 ページ。(2)、1) 成果 1 に関する こと	“より確度の高いデータ”という表現がありますが、この“確度の高い”とはどのような意味でしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細計画策定調査報告書(案)2-16 ページ、3-14、3-15 ページに記載のとおり、関係機関間で既存データの相違がみられることがあるため、「共通認識を醸成するに足りる」ということと、関係機関間で継続的に測量・観測できるという意味での「確度が高い」を表しています。

12	28 ページ。(2)、2) 成果 2 に関する こと	地盤沈下緩和策のアクションプランを策定する場合、いつ頃までに地盤沈下を停止させるか、もしくはどの程度の沈下量まで軽減するかを目標としたものになると思いますが、本プロジェクトにおいては、この何年頃までにどの程度まで地盤沈下を軽減させるという目標は設定されていないのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・既存データでは、沈下量の軽減とそれに要する年数の測定は困難ですので、現時点での目標年次の設定は不要と考えます。 ・目標年次については、プロジェクト開始時にそれに必要なデータ等が収集されアクションプランの作成時にワーキング・グループで年次設定を行うことを想定しています。
13	28 ページ。(2)、3) 成果 3 に関する こと	“第 1 期の活動結果を踏まえ、将来の地盤沈下適応策の強化・推進に向けたアクションプランを策定する”という指示があります。これは、第 1 期で策定したアクションプランをファイナライズすることでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ご理解のとおりです。 ・成果 3 に関しても、第 1 期では、アクションプラン(案)の策定、第 2 期では優先項目の活動の実施を想定しています。 ・他方、第 2 期を待たず、優先度が高く第 1 期に試行できる活動があれば、試行することも想定しています。 ・第 1 期で試行した活動結果は、第 2 期で実施される優先項目の活動結果とともに、第 2 期で最終化するアクションプランに反映されることを想定しています。
14	36 ページ。2. (2) 業務従事者の構成	3 行目に、“また、3) ガバナンス(政策・組織間連携) 担当団員は、・・・”という記述があり、その文章の最後に、“これまでの業務経験の中でどのような工夫によりプロジェクトの総括業務を行ってきたかを明記すること。”となっています。これは、ガバナンス担当団員に“総括業務”の経験が求められているとの理解でよろしいでしょうか。	<p>ガバナンス団員に“総括業務”の経験は求めていませんので、以下のとおり訂正します。</p> <p>「・・・これまでの業務従事経験の中でどのような工夫によりプロジェクトの総括業務を行ってきたか・・・」から</p> <p>「・・・これまでの業務従事経験の中でどのような工夫によりプロジェクトを効果的かつ効率的に</p>

			行ってきたか・・・」へ修正
15	38 ページ。6. 機材の調達、(3) その他調査に必要と想定される資機材	<p>“現地調査を行うために必要と想定される資機材については、機材等購送費(損料ベース等)もしくは機材購入費で用意することとする。”と記載されておりますが、オフィス機器(コピー機、プリンター等)や家具類(机、椅子、本棚等)については、カウンターパート機関もしくは貴機構から供与されるとの理解でよろしいでしょうか？</p> <p>なお、オフィス機器、家具類についてもコンサルタントが調達する場合は、内見積りになるのでしょうか？</p>	・家具類については、カウンターパート機関が準備することを想定しています。
16	38 ページ。7. 再委託、(1)地盤沈下と地下水位を観測するための観測井戸の建設	<p>観測井戸の建設には、必要な観測機器の調達と設置が含まれています。一方、インドネシア側にはエクステンソメーター式を希望する意見もあると記述されています。観測の方式が異なれば調達する機器の価格も異なることとなります。仮に、エクステンソメーター式以外の方式を提案し採用された後に、インドネシア側との協議でエクステンソメーター式を設置することになり、調達する機器の価格が提案した機器の価格よりも高くなった場合、その価格差分の契約変更は行われるのでしょうか。</p>	・調査開始後係る事態が生じた場合には、当初の想定と異なる結果となるため、契約変更による対応を検討します。
17	39 ページ。7. (4)、2)	<p>水準測量(GPS)による地盤沈下の数値を衛星データ解析結果の比較することが指示されています。本プロジェクトには水準測量(GPS)は含まれ</p>	・ご理解のとおりです。

		<p>ていませので、既存測定資料を収集して比較するというのでしょうか。</p>	
18	39 ページ。7. (4)、4)	<p>指示書では、“2017 年以降プロジェクト期間中に ALOS-2 にて撮影し得られた InSAR データを利用した地盤沈下状況を解析する”とあります。そうすると、現地再委託業務は第 1 期から第 2 期まで続くこととなります。この場合、第 1 期から第 2 期までを通した契約を行うことが可能でしょうか。それとも、第 1 期分及び第 2 期分でそれぞれ現地再委託契約相手先の選定手続きを行って契約する必要があるでしょうか。</p>	<p>・第 1 期分と第 2 期分を分けた上で、必要な手続きを経て契約いただくこととなります。</p>
19	39 ページ。8. 国内支援委員会運営支援に関する経費	<p>“以下にかかる経費を見積に含めること”とありますが、「ア）」「イ）」ともに、一般業務費へ計上すればよろしいでしょうか。</p> <p>「イ) 委員による現地調査時の便宜供与」については、(1 名、年 3 回) × 7 名となるのでしょうか。また、一回の渡航日数の目途はございますか。価格競争に関わるためご提示いただけないでしょうか。</p>	<p>・一般業務費に計上してください。</p> <p>・現在、1 名、年 3 回を想定しています。一回の渡航日数は 10 日程度を想定しています。</p>
20	本プロジェクトの Record of Discussions、Appendix 1、5. Input、(2)、(d)	<p>インドネシアの場合、プロジェクトのカウンターパートの会議参加の際でも日当等の手当が発生するのが一般的です。本プロジェクトの Record of Discussions では、カウンターパートがインドネシア国内の出張を行う場合は、旅費・日当がインドネシア側の負担として合意されているようですが、ワーキンググループへの参加やセミナー・ワーク</p>	<p>・討議議事録(R/D)において先方政府負担事項としておりますので、インドネシア側の負担としてください。</p>

		ショップ等が開催されそれに参加する場合も、その日当はインドネシア側が負担するという理解が良いでしょうか。それとも、調査団側の負担として計上すべきでしょうか。	
--	--	--	--

以上